
 情 報

本学の発展に向けて

－全国歯科技工士教育協議会の開催報告－

歯科技工士学科 助教授 藤口 武

平成14年度全国歯科技工士教育協議会・理事長・校長・教務主任会議・総会が、5月11日（土）、12日（日）の両日、全国の歯科技工士養成校71校の理事長、校長、教務主任、計140名の参加のもとに本学を会場として開催された。

11日は、13時より5号館3階の大講堂において開会式が行われ、開式の辞の後、末瀬一彦会長（大阪歯科大学歯科技工士専門学校校長）から開会の挨拶があり、会議を成功させるための参加者への協力要請があった。ついで、本学内田安信学長が当番校としての挨拶を行った。

13時15分より同会場で本学長谷川成男教授が座長を務め、基調講演が行われた。演者の末瀬会長の紹介があって、『歯科技工士教育の現状と展望』と題した講演が行われた。要旨は、入学者数の減少、求人数の減少、また教育期間の3年制問題、教育カリキュラムの大綱化など、歯科技工士教育には深刻な問題が多数存在するが、歯科医療をになう若者を育成するためには、これらの問題点に対して全技協としての教育方針を確立していかなばならないとのことであった。

14時30分より6号館3、4階で、18～19名で1グループを作り、4グループに別れ教務主任会議が行われた。各グループは地域的な偏りがないように組み合わせ、Aグループは座長を妹尾輝明先生（広島大学歯学部附属歯科技工士学校）、書記を萩野毅先生（石川県歯科技工士専門学校）、Bグループは座長を渡邊清志先生（新潟大学歯学部附属歯科技工士学校）、書記を佐藤健吉先生（三重県立公衆衛生学院）、Cグループは座長を谷内秀寿先生（松本歯科大学衛生学院）、書記を品川良夫先生（北海道歯科技術専門学校）、Dグループは座長を佐藤元信先生（名古屋歯科医療専門学校）、書記を萩野毅先生（仙台歯科技工士専門学校）、をお願いし、各グループの進行は本学の教員が務めた。協議は、本学が提案し、各養成校が解答したアンケート結果に基づいて『歯科技工実習』について行われた。まず各校の実状が報告され、その結果について熱心な討議がなされた。最近は何の地域においても求人側からの「即戦力の人材でなければ雇用できない」との要望が強く、この要求を満たすために各養成校は実習内容・方法について種々の工夫を行っているが、2年間

という短期間での教育ではこれらの要求を満たすことはできないのが現状であるとのことであった。また、現行の時間数では、新しい実習内容を加えたくとも時間的に無理ということであった。さらに、臨床実習の実施については法的問題、学生の技術、学生に対してのケース数、完成期日等の理由で臨床的模型を使用した実習を行っているが、求人側の要望を満たすためにはこれらの問題を解決したうえで、臨床実習を実施しなければならぬとの意見が大半を占めた。16時30分に各グループとも会議を終了した。

同時併行で15時30分から5号館3階の大講堂では理事長・校長会議が行われた。座長は内田安信本学学長が務めた。テーマは『時局問題』で、各地域での本年度の入卒者数、就職状況についての討議が行われた。歯科関係を取り巻く環境は厳しく、全国的に入学希望者の減少傾向が見られ、大都市周辺を除いてはほとんどの地域で定員割れとなっている。ことに、北信越地区の入学者数は定員の50%前後と最も低い状態にある。この原因の一つには、就職率が低下していることがある。また、求人数も少なく、卒業までに就職先が決まらない学生のいる養成校もある。求人側からは技術はもちろん、人間性が強く要求される現状にあって、これに対応できる学生の養成が必要である、と同時に、一般社会への歯科技工士の存在をアピールする必要性もある。また、本年度の歯科技工士養成についての検討会、研究班について、さらに資格試験の疑義解釈、歯科技工学会評議員の推薦についても協議された。

5月12日（日）は9時30分より総会が杉上圭三幹事（大阪歯科大学歯科技工士専門学校）の司会で開催された。大塚弘介副会長（東京歯科技工専門学校校長）の開会の辞の後、末瀬一彦会長の挨拶があった。現状は厳しいが、教員各位には専門的な技術と心豊かな人間性の育成に努められるよう、また、講習会、研修会への積極的な参加の要請があった。来賓挨拶として瀧口徹厚生労働省医政局歯科保健課長が、今後の歯科技工士教育について、高齢化社会の歯科医療における歯科技工士の質の向上をはかるためには、2年間の教育では満足のいく歯科技工士の養成はできないことから、日本歯科医師会との間で歯科技工士養成年限3年制への合意が得られたこと、日本歯科技工士会の要請を受けて歯科技工技術の標準化に向けて研究班を立ち上げたこと、また、全国统一国家試験について検討していることを紹介し、理解と認識を求めた。さらに全国的に共通の教育、指導方法をより明確にして、これらを含めた諸条件が整った場合には3年制への移行が

実現可能とのことであった。また、中西茂昭日本歯科技工士会会長が挨拶され、保険診療における“7：3”の大臣告示には拘束力がないことを明言し、今後、行政に歯科技工士の正当な評価を求めていくこと、また歯科技工業界の発展のために全国歯科技工士教育協議会へ協力するとのことであった。

ついで、日本歯科医師会の臼田貞夫会長からの祝電が披露された。

大塚副会長が議長に選出され、議長より議事録署名人として内田安信本学学長、佐々木元賢（長崎歯科技術専門学校理事長）の両先生が指名され、承認された後、議事に入った。

初めに阪秀樹副会長（埼玉歯科技工士専門学校理事長・校長）より平成13年度の事業・理事会、役員会・会長会務・その他の会務報告があった。その後、全技協に貢献された故 瀬尾次郎先生、故 長谷川二郎先生、故 渡瀬透先生の、御冥福を祈り全員で黙とうを捧げた。

議事に入り1号議案として藤井洸理事（滋賀県歯科技工士専門学校副校長）より平成13年度の収支決算の説明があり、採決の結果、承認可決された。2号議案

は平成14年度の事業計画案で、阪副会長より説明があった。総会・理事長、校長会議・教務主任会議・教員講習会・実技研修会・歯科技工士国家試験問題集の編集、発刊・教本教材の斡旋についての提案があり、原案通り承認、可決された。3号議案は平成14年度収支予算案で、藤井洸理事より提案理由の説明があり、原案通り承認、可決された。4号議案として末瀬会長より、総会費・講習会費・受講料を来年度より本部会計にする、また振込み名を明確にしてもらいたいとの提案があり、原案通り承認、可決された。報告事項としては日本歯科技工学会から全技協に対して評議員の選出要請・役員交代と役職変更の報告があった。閉会の辞を本学藤口武助教授が述べ、総会を終了した。

ついで、第1日目に行われた教務主任会議の報告が各グループの書記の先生から行われ、11時30分に会議は終了した。

古田正憲理事長、内田安信学長はじめ教職員のみなさまの御協力を戴き、会議が無事に終了したことに心から感謝いたします。また、会議の開催について御指導、御助言を戴きました末瀬一彦会長ならびに杉上圭三幹事に深く感謝いたします。